

別添 3

障害者支援施設や共同生活援助事業所、居宅支援における
高齢障害者の看取り・終末期の支援を行うための研究

総合研究報告書

令和5～6年度厚生労働科学研究費補助金
 (障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野))
 総合研究報告書

障害者支援施設や共同生活援助事業所、居宅支援における
 高齢障害者の看取り・終末期の支援を行うための研究(23GC1008)

研究代表者：根本 昌彦 (国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)
 分担研究者：本名 靖 (本庄ひまわり福祉会)
 分担研究者：庄司 妃佐 (東京福祉大学)
 研究協力者：村岡 美幸 (国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)

【研究要旨】

一般に看取りの場は病院・診療所から特養など施設に変化しつつあるが、障害施設へのアンケート結果から、障害施設では病院・診療所で亡くなるケースが多くなっていること、障害者が暮らす施設からの退所先は、介護療養型医療施設や医療療養型医療施設といった日常の医療ケアを目的とした施設が多いこと、看取りを実施している施設では質の高い看取りのためのケアを実施しているものの実施施設自体少数であった。看取りを実施している施設へのヒアリング結果から、障害者の看取りの受入れには、意思確認の方法、支援者が看取りを理解する研修や仕組み、施設の方針、医療連携(施設内看護師と地域医療機関)、グリーフケア、看取りを実施するための具体的な方法を示すマニュアルの整備などが必要であることがわかった。以上の結果を踏まえたマニュアルを作成し、その内容を周知・啓発するためのコンテンツの作成(冊子、デジタルコンテンツ等)、セミナーの開催、研究会等を行い、各地の高齢障害者支援を行う事業所に普及を促した。

| 分担研究者 | | |
|-------|------------------------|--------|
| 庄司 妃佐 | 東京福祉大学 | 奥西 允 |
| 祐川 暢生 | 社会福祉法人侑愛会 侑愛荘 | 加藤 久美子 |
| 鶴岡 浩樹 | 日本社会事業大学 | 梶塚 秀樹 |
| 日詰 正文 | 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究部 | 熊岡 正悟 |
| 本名 靖 | 社会福祉法人 本庄ひまわり福祉会 | 坂本 ゆかり |
| 研究協力者 | | 佐藤 良亮 |
| 安達 潤 | 北海道大学 | 後藤 香代子 |
| 荒井 隆一 | 社会福祉法人 ロザリオの聖母会 | 皿山 明美 |
| 有賀 弘 | 社会福祉法人しあわせ会 白州いずみの家 | 志賀 利一 |
| 石村 正徳 | 社会福祉法人侑愛会 侑愛荘 | 志塚 敦 |
| 井上 博 | 社会福祉法人愛泉会 | |

| | |
|--------|---|
| 反町 佳奈 | 国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園 |
| 田中 正博 | 国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園 |
| 恒松 祐輔 | 社会福祉法人つつじヶ丘学園 国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園 |
| 勅使河原伸悦 | 国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園 |
| 出村 早苗 | 文京学院大学 |
| 名里 晴美 | 社会福祉法人訪問の家 |
| 古川 慎治 | 国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園 |
| 村岡 美幸 | 国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園 |

※所属は、令和7(2025)年3月末時点

A.研究目的

障害者支援施設では、「原則終生保護」の方針を転換し、利用者本人の意思を踏まえた地域移行に取り組んでいるが地域のケア環境や本人意思に基づく看取り・終末期対応を行う施設も出てきている。しかし、看取り・終末期ケアは、施設内での体制強化と地域の医療機関等との連携等の体制づくりが必要であるが、その内容は明らかになっていない。

本研究では、高齢期から終末期の利用者への対応において、障害者支援施設や共同生活援助事業所、居宅支援事業所等（以下「障害者支援施設等」という。）の職員が看取りを行うための、①施設内の取り組み、②地域の医療機関及び介護保険施設等（以下「医療機関等」という。）との連携について、その内容を明らかにし、普及を促すための資料を作成することを目的とした。

B.研究方法

1) 検討委員会の実施

検討委員会は、表1のとおり開催した。なお、第6回検討委員会は、2回に分けて開催した。

表1 検討委員会の開催

| | 日時 | 議題・場所(方法) |
|---|------------|-------------|
| 1 | 2023年7月3日 | 研究内容のすり合わせ |
| 2 | 2023年8月30日 | 研究内容の詳細について |
| 3 | 2024年3月14日 | 研究報告について |

| | | |
|---|------------|------------------|
| 4 | 2024年7月24日 | マニュアルの内容に関する検討 |
| 5 | 2025年1月20日 | マニュアルとセミナーの内容の検討 |
| 6 | 2025年3月12日 | 報告書の内容に関する検討 |
| | 2025年3月19日 | 報告書の内容に関する検討 |

2) アンケート調査

障害者支援施設、共同生活援助事業所を対象に、看取り支援等の経験・対応状況、看取り支援等の方針、マニュアル、ツールの整備、ACP(Advance Care Planning)の実施状況、グリーフケア、看取り支援の課題等について、アンケートによる悉皆調査を実施した(2024年度能登半島地震発生に伴い、石川県、富山県、新潟県、福井県を除く)。

3) ヒアリング調査

看取り実施事業所22カ所、医療関係者5ヶ所にヒアリングを行った。ヒアリングは、看取りを始めた契機、課題、マニュアルの有無、看取りをする上で大切なこと等について、半構造化面接で行った。

また、ACPを含む意思決定支援に必要な視点として、生きることの全体像としてWHO(2001)に採択されたICFの視点が重要と考え、福祉の実践現場で積極的にICFの活用に取り組んでいる事業所等にヒアリング調査を実施した。

4) 看取りマニュアルの作成

検討委員会とヒアリング調査の結果を踏まえて内容を検討した。また、執筆は、研究代表者、分担研究者及び研究協力者のうち、知的・発達障害者の看取りの実践を複数ケース対応した経験のある荒井氏、石村氏、恒松氏に依頼したほか、国立のぞみの園の看取り実践チームの協力も得て作成した。

5) セミナーの開催

令和7(2025)年3月3日~17日に、オンデマンド配信にて開催した。登壇は、研究責任者、分担研究者のほか、研究協力者より、古川氏、荒井氏、恒松氏、井上氏に依頼した。

6) 動画コンテンツの作成

令和7(2025)年度に、国立のぞみの園のホームページ上で公開することとした(申し込み者限定公開)。

【倫理面への配慮】

本研究は、国立のぞみの園調査研究倫理審査委員会で承認を得て実施している(承認番号05-07-01、05-10j-01)。

C.研究結果

1) アンケート調査結果

今後、障害者支援施設等での看取りの体制を整備する上で必要な、以下の現状を把握した。

- ・ 障害者が亡くなる場所
施設内で死亡する(20.2%)よりも病院、診療所で死亡するケースが多い(76.6%)
- ・ 施設からの退所先
病院・診療所への退所386名、そのうち、介護療養型医療施設33人(8.5%)、医療療養型医療施設238人(61.7%)
- ・ 障害者が施設内で死亡している場合
看取りケアを受けられている傾向がある(施設内44.8%、病院内4.6%)
- ・ 障害施設の看取りの受け入れはまだ一部である(受け入れている22.2%、受け入れていない71.9%)
- ・ 看取りケアの課題
「施設の方針の明確化」60.3%
「協力病院等との関係強化」44.0%
「夜間・休日の職員体制の充実」27.8%

2) ヒアリング調査結果

現状行われている障害者支援施設等での看取りの詳細情報から看取りに取り組む上での課題を、以下のとおり把握した。

- ・ 職員の理解(研修の実施)
- ・ 職員の不安(OJT)
- ・ 医師・看護師の確保
- ・ マニュアルの未整備
- ・ 意思決定の方法

3) ICFの活用についての検討

国立のぞみの園で、ICF(International Classification of Functioning, Disability and Health)活用の試行に向けて検討を行った結果、本人視点の本人の思いをこれまで以上に推察できる可能性がうかがえた。

4) 看取りマニュアルの作成

マニュアルの概要は、看取りの指針作成、支援者が看取りを理解する研修や仕組み、意思確認の方法や書類と記録方法、家族支援や連携、施設内の多職種連携、地域医療機関との連携、グリーンケアなどである。看取りマニュアルの全編を、本報告書の「資料」に掲載した。

5) セミナーの開催及び動画コンテンツの作成

2025年3月3日~17日にオンデマンドで実施し、420名が視聴した。

6) 動画コンテンツの作成

上記セミナーが好評だったことを受け、セミナーで配信した動画をR7(2025)年度以降も動画コンテンツとして無料で公開することにした。

D.総合考察

令和5年に障害者支援施設等を対象にした看取りの対応に関する調査では、看取りに関心があるものの、マニュアル等がある事業所は限られていたことから、看取りに関するマニュアル等の整備が十分に行われていない状況がうかがえた。

この結果を受け、令和6年度には、看取りに対応している事業所と今後看取りの対応を検討している事業者向けに、障害者支援施設等における看取りマニュアル(仮称・以下マニュアル)を作成し、研修会の開催や動画コンテンツの作成を通して、看取りの普及に取り組んだ。マニュアルの内容は、看取りの意義や支援体制、看取りの経過に応じた実践的なフロー等とし、看取りの導入と継続を視野に入れたものとした。今後は、障害者支援施設等を対象に、マニュアルの更なる周知と実用性を検証していく。

加えて、施設で看取る際に必要な医療的ケ

アや看取りに関する高齢期の意思決定支援のあり方や方法、意思決定支援における ICF の活用、看取りに対応していくための職員の意識のあり方、制度上の課題を整理することが必要だと考えられた。

E. 結論

障害者支援施設等での障害者の看取りの受入れに必要となる、意思決定支援と ACP の実施、支援者が看取りを理解する研修や仕組み、施設の方針、医療連携（施設内看護師と地域医療機関）、グリーフケア、そして、それらの具体的な方法を示すマニュアル作成した。

今後は、職員の意識形成を深めるため、意思決定支援に先駆的に取り組んでいる諸外国の実践や研究者との情報交換等を行い、日本における ACP を含めた意思決定支援について継続して研究を行うとともに、本研究で作成したマニュアルの検証を行い、必要に応じて改訂を行っていくことが必要である。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし